

岐阜県社協福祉サービス第三者評価事業

評 価 書

(西保育園)

(厚生労働省「福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン（保育所版）」、「福祉サービス内容評価基準ガイドライン（保育所版）」及び「岐阜県福祉サービス第三者評価基準」準拠)

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

# も く じ

1	事業者情報	.....	1
2	総 評	.....	1
3	第三者評価結果に対する事業者のコメント	.....	2
4	評価項目		
	評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	.....	3
	評価対象Ⅱ 組織の運営管理	.....	4
	評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	.....	7
	評価対象Ⅳ 保育所保育の基本	.....	9
	評価対象Ⅴ 子どもの生活と発達	.....	12
	評価対象Ⅵ 保護者に対する支援	.....	13
	評価対象Ⅶ 個別サービス着眼点（岐阜県独自項目）	.....	14

## \*評価書における3段階評価について

○ 3段階評価の目安は次のとおりです。

「A」…十分にできている（優れた状態にある）

「B」…できている（適切な状態にある）

「C」…あまりできていない（一部又は重要な部分が不十分な状態にある）